

23 病院・診療所

【関連章第7章5】

事例2 「診療所の待合室から出火した火災」

出火時分 7月 16時ごろ

用途等 複合用途建物（飲食店、物品販売所、診療所） 耐火造 9/1 延 900 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟 壁付コンセント1基等焼損

概要

この火災は、複合用途建物2階の診療所の待合室から出火したものです。

出火原因は、2階診療所内に置かれていたウォーターサーバの電源プラグが待合室のソファに押された状態でコンセントに常時接続されていたため、プラグ部に負荷がかかり、プラグ内部で発熱、絶縁が劣化しトラッキング現象により出火したものです。

診療所の職員は、利用客からソファの裏でバチバチ音がすると言われ、ソファの裏を確認すると炎が立ち上がっているのを発見したため、他の職員に火災を知らせ119番通報を行いました。火災の知らせを聞いた職員は、診療所の粉末消火器を使い初期消火を行いました。

また、診療所内には職員が6名、利用客が3名いましたが、職員により屋外へ避難誘導が行われました。

教訓等

この火災は、ソファで隠れた電源プラグ部分でトラッキング現象が発生し出火した火災です。

上記のような電気製品による火災を防ぐため、長期間差したままのプラグ等は、乾いた布等で清掃し定期的に点検を行い、発熱等の異常がある場合は使用をやめましょう。特に、埃や湿気の多い環境で使われているものや、家具等の陰に隠れているものには、注意が必要です。

また、診療所や病院等では入院患者等の歩行困難な方もいるため、火災が発生すると甚大な被害が生じるおそれがあります。勤務する職員の方は、このことを念頭に置き電気製品を適切に取り扱うようにしましょう。

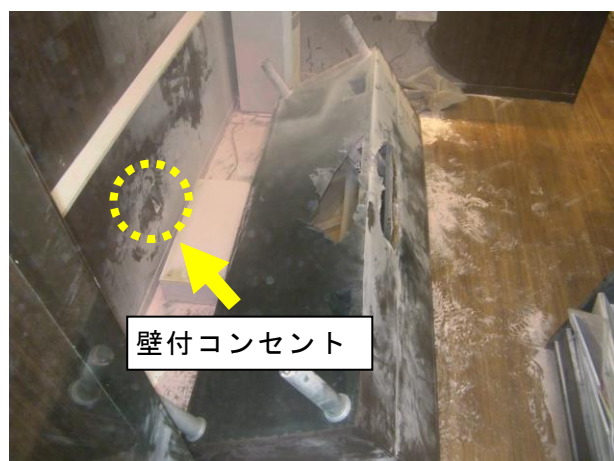


写真 23-3 ソファ等の焼損状況



写真 23-4 ソファ裏の焼損状況